

元文科際第 1 2 3 号
令和 2 年 1 月 2 1 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課長
各指定都市教育委員会指導事務主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を設置する各国公大学法人担当課長 殿
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長

文部科学省大臣官房国際課長
奈良 哲
(公印省略)

領土・主権展示館の拡張移転に係る周知について（依頼）

内閣官房領土・主権対策企画調整室から、「領土・主権展示館」の拡張移転に伴う新規開館について、別添のとおり依頼がありました。

ついては、展示館を様々な機会を通じて活用いただくため、貴管下の学校及び市区町村教育委員会等に対し、展示館の拡張移転に伴う新規開館について周知をお願いします。

連絡先：文部科学省大臣官房国際課
三輪 善英、松永 佳子、寺垣 佑介
電話：03-5253-4111（内線 3046）
E-mail：mext-oisp@mext.go.jp